

## 平成25年度 第28回役員会議事要旨

日 時 平成26年2月4日(火) 13時30分開会  
14時32分閉会

場 所 特別会議室

出席者 本間学長、城後理事、蛇穴理事、佐川理事、石川理事  
芝木副学長、大津副学長、佐藤副学長、相馬監事、瀬山監事、総務部長、財務部長、  
学務部長、部長(カリキュラム改革担当)

欠席者 蛭田副学長

### 1 議題

#### (1) 職員給与規則の一部改正について

総務部長から、資料3に基づき、第6回経営協議会(1月30日開催)の審議を経た入試問題作成手当の入学試験区分の拡大及び寒冷地手当に特例一時金を措置するための本学職員給与規則の一部改正について説明があり、これを承認した。

#### (2) 教員養成開発連携センター(HATO)における特任センター員の配置について

城後理事から、資料4に基づき、HATOプロジェクトを円滑に実施する上で、教員養成開発連携センターに必要な職員を採用する必要があることから、「北海道教育大学教員養成開発連携センター特任センター員に関する学長裁定(案)」を制定することについて説明があり、これを承認した。

#### (3) 平成24事業年度における剰余金について

財務部長から、資料5に基づき、平成24事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しについて、文部科学省から承認を得た旨説明があり、これを承認した。

#### (4) 「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する覚書」について

蛇穴理事から、資料6に基づき、「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書(案)」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する覚書(案)」について説明があり、これを承認した。

### 2 協議事項

#### (1) 職員就業規則の改正について

総務部長及び財務部長から、資料7に基づき、1年単位の変形労働時間制導入に伴う勤務時間規則の改正及び旅費システム導入に伴う旅費規則の改正に係る職員就業規則の改正について説明があり、これを了承した。

今後、職員等への説明を行い、意見を聴取した上で、経営協議会に諮ることとした。

#### (2) 平成27年度以降の教育組織について

蛇穴理事から、資料8に基づき、教員養成課程改革部会の審議を経た平成27年度以降の教員養成課程の教育組織(専攻名及び分野名)及び小学校、中学校の教員養成数(案)について説明があった。

なお、分野の名称について、大学全体としての統一性を持たせるべきとの意見が出され、分野の名称を統一することで、これを了承した。

#### (3) 教員養成課程の卒業単位数について

蛇穴理事から、教員養成課程改革部会において審議を行ってきた平成27年度以降の教員養成課程の卒業単位数(案)について、教養教育の見直し及び教科に関する科目の単位数の見直し等により、現行の124単位から134単位とすることについて説明があり、これを了承し、教育研

究評議会に諮ることとした。

### 3 報告事項

(1) 「北海道教育大学における公的研究費に係る不正使用の防止計画」の改正について  
蛇穴理事から、資料9に基づき、本学における公的研究費に係る不正使用の防止計画の改正について、報告があった。

(2) 旅費システムの概要及び説明会日程について  
経理課長から、資料10に基づき、平成26年4月運用開始の旅費システムの概要及び導入に伴う教職員への説明会の日程について、報告があった。

4 各種会議の議題等について  
学長から、資料11に基づき、第15回運営会議開催要項について、説明があった。

5 その他  
城後理事から、資料に基づき、函館校の学生団体所属学生の不祥事について、報告があった。

以 上